## 一般質問通告書

佐野市議会議長 様

| 受<br>付 | 番号  | 15 |     |      |  |
|--------|-----|----|-----|------|--|
|        | 令和  | 5年 | 2月  | 15 日 |  |
|        | 午前・ | 午後 | 2 時 | 50分  |  |

| 議会名 令和 5 年 第                           | 令和 5 年 第 1 回 佐野市議会定例会  |  |  |
|--|--|--|--|
| 発言者 議席番号 21                            | 議席番号 21 番 春山敏明   |  |  |
| 答弁を求める者<br>(選択してください)<br>一般質問時に使用する資料の | 市長 ・ 副市長 ・ 教育長 ・ 担当部局長 あり ( 資料提示 ・ 資料配付 ・ モニター使用 )   |  |  |
| 有無(選択してください)                           | なし   |  |  |
| 大項目(質問項目)<br>中項目(質問細目)                 | 小項目(具体的な質問内容)  |  |  |
| 1, 佐野市消防団活性化推進<br>基本計画について             |  |  |  |
| (1)消防団が抱える課題                           | ① 第1章第2節の題名は「消防団を取り巻く社会環境の変化と影響」において、まず挙げたのが「消防団員数の減少」といった長年の積もり積もった重たい課題に始まり、「消防団員の負担軽減」、「災害現場における安全対策・装備」と続き、最後に「消防団組織の再編」としたことは、「組織の再編」に期待をもって、課題解決に一歩でも二歩でも近づくとみたことからか伺います。  |  |  |
|  | ②アンケート結果の分析を終え、今後検討を要する<br>課題として、1,新入団員の確保、2,消防団の魅力<br>向上、3,町会及び自主防災組織との連携強化、4,<br>消防団行事等のあり方・実施方法等に関する検<br>討、5,消防団組織の再編、6,日中の災害対応力の<br>低下と対策の6項目を検討課題として挙げまし<br>た。そこで、この消防団員一人一人の声や要望を<br>しっかり受け止めなければなりませんが、施策策<br>定に重きを置いた声や要望について伺います。 |  |  |
| (2)消防団の活性化に向けた<br>施策                   | ① 施策(1)「消防団員の確保」の3「事業所の理解<br>と協力体制の構築」における「消防団協力事業   |  |  |

所表示制度」と、4「若年層等の入団促進」より、ア「学生に対する消防団活動への理解促進」における「学生消防団活動認証制度」や、イ「将来の担い手の育成」、ウ「公務員等の入団促進」のそれぞれについて伺います。

(3)「消防団活動の活性化」

- ①「消防団員の処遇改善」において、「消防庁長官より発出された『消防団員の報酬等の基準の策定等について』、及び『消防団員の処遇等に関する検討会の最終報告書』の内容を踏まえつつ、適正な報酬額等の見直しを行うとともに、消防団サポート事業の充実や事業所の理解と協力体制の強化と併せて、消防団員の処遇改善を図ります」とありますが、「適正な報酬額等」とある箇所の「適正」とは何を意味し、判断基準はあるのか伺います。
- ②「消防団員の負担軽減」において、「本市の実態等に即した災害現場で役立つ訓練のあり方について検討する」と言い切っていますが、消防操法大会のあり方等については、否定的な意見が突出して高くなっているにしています。そこで、見直しの意気込みはどの程度と見て良いのか伺います。
- ③「消防団員の安全対策の推進」において、「効率的なスケジュールで研修会等を開催し、これまで以上に安全教育を推進します」とあります。そこで「これまで以上」とした「これまで」の内容はどの位であり、「以上」とは、どの位のことなのか伺います。
- (4)「消防団組織の充実と再編」
- ① 消防団組織の再編等において、「総合的に検討」、「消防団や地域住民等の意見も考慮しながら慎重に検討」するとした上で「別の計画を策定し、基本方針と推進方法等を明確にした上で実施するものとします」としております。そこで、どのような「職名」の方々を委員として、委員会組織や懇談会組織を編成し、協議をいつ頃より開始するのか伺います。

- ② 「女性消防団員の活躍推進」について、ジェンダーに関係なく、団員個人がそれぞれの個性・能力を一層発揮できるような活動のあり方についても検討を進めるとありますので、その検討結果はいつ公表されるのか伺います。
- ③「機能別消防団員制度」の内容説明と先進事例を 伺います。
- 2、常備消防・救急について
- ① 2月2日の議員全員協議会において説明された「佐野市立地適正化計画防災指針」では、説明に用いられた資料の本市の地図に、様々な災害リスクを色分けしたマップや一定面積の中に占める数値を比較し易いようにメッシュの濃淡で分かる手法の地図が、多様に掲載され説明に用いられています。そこで、災害出場時、消防本部及び東消防署の庁舎を中心とした東消防署管轄エリアにおいて、消防救急車輌の現地到着時間を濃淡で著し見ることができる地図があるか伺います。
- ②消防団の活性化に向けた施策に対する常備消防としての支援について伺います。
- 3,「消防署所の整備計画」にあった南分署新設について
- ① 年次計画整備より新設計画があがっていた南分署について伺います。
- ② 「消防署所の整備計画」にある消防救急施設の 形態には、消防署、分署、出張所、分遣所があ りますが、本市の諸々の状況を踏まえ、この南 西地区に早々に新設が叶う施設形態はどれか伺 います。